

平成25年度

入園のしおり



社会福祉法人 尾鷲民生事業協会

尾鷲保育園

## 保 育 理 念

### 「人間としての幸福」

保育園における保育は、ここに入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしいものでなければならない。

## 保 育 の 基 本 方 針

1. 地域社会や家庭との連携を図る
2. 子どもの状況や発達過程を捉える
3. 養護と教育を一体的に行う

以上を踏まえすこやかな心と身体を育てる

## 保 育 目 標

- ・ 健康で明るく元気な子ども
- ・ 自然に親しみ思いやりのある子ども
- ・ すすんでやりとげる子ども
- ・ 友達と仲良く遊べる子ども
- ・ 表現力豊かな子ども

☆ 園の目標をふまえ保育指針に基づいて具体的な保育計画を作成し、それによって子どもの発達段階に即した健康と体づくり又、豊かな経験が得られるような保育の充実に努めます。

# 入 園 心 得

☆しつけの基本は家庭です

## 1、保 育 時 間 に つ い て

- ・ 保育時間は、午前7時30分から午後5時30分までです。
- ・ 午前7時30分から午前9時までの間に、登園させて下さい。
- ・ 勤務等の都合に合わせて保育を実施していますので勤務が終わり次第お迎えにきて下さい。  
尚、勤務の都合で延長を希望される方は、尾鷲第一保育園、尾鷲乳児保育園で午後5時30分から午後7時まで延長保育を実施しております。

## 2、送 り 迎 え に つ い て

- ・ お子さんの送り迎えについては、保護者が責任をもってお願いします。又、その際には必ず保育者に声をかけて下さい。尚、代理者のお迎えの場合は前もって連絡して下さい。
- ・ 登降園時、園内であっても、朝、お子さんをお預かりするまでとお迎えの時お子さんをお渡ししてからは保護者の方が責任をもって頂きますようお願いいたします。
- ・ 登園されたときは、お子さんの健康状態について必ず受け入れの保育者に連絡して下さい。

(例)「食欲不振、下痢、便秘、発熱等」

## 3、欠 席 に つ い て

- ・ 必ず午前9時までに連絡をして下さい。
- ・ 保育園は集団生活の為、風邪（咳・下痢）等、他のお子さんに感染する場合がありますので、熱があるなど健康状態が悪いときは、家庭で様子を見て下さい。
- ・ 感染症にかかったとき又はその疑いのある場合は、通院の際、保育園に通園していることを医師に告げて診断を受け指示に従い完治するまで登園を控えて下さい。（感染症一覧表を参考にして下さい。）
- ・ 感染症にかかった人は、完治したらけんこうカードをお渡しますので医師に治癒証明を記入してもらい提出して下さい。（けんこうカードについてはP5に記載）
- ・ 園で発熱したときや、健康状態がすぐれないときは、お迎えをお願いする場合がありますのでご了解下さい。
- ・ 生活環境が変わりますので、登園をいやがることがあっても身体に異常がなければ、それほど心配はいりません。

#### 4、事故（ケガ）発生の場合について

- ・事故が発生した場合は、園で直ちに応急手当をし、病院へ連れて行き家庭にも連絡します。
- ・手当後は医師の指示に従いますので、よろしくお願いします。
- ・後日、保護者の保険証を病院の窓口へ提出して下さい。

#### 5、日本スポーツ振興センター等の加入について

##### ①日本スポーツ振興センターについて

- ・入園と同時に日本スポーツ振興センターに加入して頂きます。
- ・保険料は園で半額負担致します。保険料金の徴収は後日致します。
- ・園より災害給付金を受けるよう手続をします。但し自己負担金が一定額以下の場合給付が受けられません。

##### ②保育園賠償責任保険について

- ・本保険では、保育園の負う法律上の賠償責任額が日本スポーツ振興センターの給付額を超えたときに、はじめてその超過額をお支払いすることになっています。

#### 6、保育料について

- ・保育料は、口座振替となっております。保護者の指定された口座から毎月25日に引き落とされます。残高不足にならないようご注意ください。  
領収書は、尾鷲市より届き次第お渡しします。

#### 7、途中退園について

- ・途中で退園を希望される場合は、わかり次第福祉事務所に連絡して下さい。月毎で区切りになりますので、月を超すと保育料を納めて頂くことになりますからご注意ください。
- ・退園届用紙は保育園にありますので、記載し捺印の上福祉事務所へ速やかに提出して下さい。

#### 8、保育園の休園について

- ・休園日は日曜日、国民の祝日、年末年始、その他保育園が必要と認めた休日。

#### 9、持ち物について

##### 【乳児】

- ・持ち物すべてに名前をはっきり書いて下さい。
- ・毎日の持ち物は、ナイロン袋、布オムツ、オムツカバー、パジャマ、衣類、タオル等

必要な物を保育者と相談し、持ってきて下さい。

(保育園では原則として布オムツを使用しています。)

- ・汚れ物は、持って帰って下さい。
- ・カバンの中は常に持ち物を補充し、整頓しておいて下さい。
- ・家庭連絡帳(よいこのきろく)は毎日目を通して、確認のサインをし家庭でも様子を記入して下さい。
- ・決められたもの以外は、(玩具・食べもの等)持たせないようにして下さい。

#### 【幼 児】

- ・持ち物すべてに名前をはっきり書いて下さい。
- ・ハンカチ・ティッシュを必ず持たせ、園服のポケットに入れて下さい。
- ・出席ブックのお便り欄は、目を通し確認のサインをして下さい。  
又表紙の裏の家庭で記入する欄は必ず書いて、毎日持たせて下さい。
- ・名札は、裏面に必要事項を記入し、園服左胸につけて下さい。
- ・園からのプリントが、出席ブックに入っていることがありますので毎日見て下さい。  
又お子さんから自発的に言えるようご指導下さい。
- ・決められた物以外は、(玩具・食べ物等)持たせないようにして下さい。
- ・家庭においても自分で整理整頓する良い習慣をつけて下さい。
- ・着替えを2～3組持たせて下さい。

### 10、服装及びはきものについて

#### 【乳 児】

- ・毎日、必ず園服を着用して登園させて下さい。(2歳児)
- ・自分で着やすい服、活動しやすい服、吸湿性のよい服を着せて下さい。
- ・帽子は週末にお返ししますので洗濯して月曜日に持たせて下さい。又、帽子のゴムがゆるんでいる時は、新しいゴムにつけ替えて下さい。
- ・靴(足にあった物)は、自分で脱いだりはいたりしやすい物をはかせて下さい。(サンダルは避けて下さい) 帰りは、必ず持ち帰って下さい。

#### 【幼 児】

- ・毎日必ず園服を着用して、登園させて下さい。
- ・自分で着やすい服・活動しやすい服・吸湿性の良い服を着せて下さい。

- ・雨の日以外は、活動に便利な運動靴を履かせて下さい。
- ・上靴・帽子は、週末にお返ししますので、洗って月曜日に持たせて下さい。
- ・上靴は、雨などで乾かないときもありますので、出来れば洗い替えを用意して下さい。  
又、帽子のゴムがゆるんでいる時は、新しいゴムにつけ替えて下さい。

## 11、給食について

### 【乳児】

- ・完全給食を実施致します。おやつは、午前9時30分頃と午後3時頃の2回で、昼食は午前11時30分頃です。

### 【幼児】

- ・昼食は、午前11時30分頃おやつは午後3時頃です。
- ・弁当は、主食（ごはん）のみ持たせて下さい。（毎週水曜日の主食はいりません）
- ・箸とコップは毎日持たせて下さい。（土曜日も、主食を持たせて下さい。）
- ・衛生上・ご飯は朝炊いたものを持たせて下さい。
- ・弁当箱・箸・箸箱は、毎日きれいに洗って乾かしてから持たせて下さい。
- ・給食の好き嫌いのために、園を嫌うことがあります。保育士と相談して偏食を少しずつなおしていきましょう。
- ・毎週水曜日の主食費（パン・米・うどん等）として、年間2,600円徴収させていただきます。

※食物アレルギーの除去食を希望される方は『主治医意見書1枚・保護者記入用紙2枚・アレルギーの強度用紙2枚』の園独自の記入用紙をお渡ししますので、必要な方は園の方までお知らせ下さい。又、主治医意見書（診断書）を医師に記入してもらえるか確認して下さい。

## 12、清潔について

- ・肌着、衣服の清潔に注意して下さい。
- ・手足、顔、頭髪はいつもきれいにし、爪は短く切って下さい。

## 13、午睡について

### 【乳児】

- ・四季を問わず、全期間行います。
- ・寝具は上下布団（子ども用）。尚、冬期は毛布を用意して下さい。
- ・パジャマは汚れた時や週末に持って帰って頂き、洗濯してまた持たせて下さい。

- ・汚れた時や2週間毎ぐらいに寝具を持って帰って頂き、布団は日光消毒、シーツは洗濯して必ず月曜日に持って来て下さい。

#### 【幼 児】

- ・夏季期間中に行います。

### 14、その他の連絡について

- ・緊急に家庭等へ連絡する場合がありますので、勤務先変更の場合ただちに園に連絡して下さい。
- ・家庭・勤務先など留守にする時は、連絡先をお教え下さい。
- ・変わったことがあったり、身体に異常のある場合は、早めに連絡して下さい。
- ・危険な遊び、人に迷惑をかける遊びなど見つけたときは、我が子だけでなく他人の子どもにも注意して下さい。
- ・毎朝、排便をすませて登園する習慣をつけて下さい。
- ・園からおたずねしたことは、期日までに返事を下さい。
- ・家庭の都合で時間に迎えに来られない時は、必ず園の方へ連絡して下さい。
- ・物品（お菓子、玩具、おみやげ等）のやりとりは保育園では禁止しています。

### 15、けんこうカードについて

- ・保育園では「すこやかな心と身体を作ろう」の目標のもとで園児の健康管理を十分に  
する為に、けんこうカードを活用しております。下記の必要事項を記入して、速やかに  
保育園に提出して下さい。

☆けんこうカードには、お子さんの身体について、詳しく記入してあります。

カードを見て頂ければ発育、健康状態がよくわかります。

☆けんこうカードは（最高）6年間にわたり使用しますので、紛失しないようお願い  
します。もし、紛失してしまった場合は、早急に担任保育士までお知らせ下さい。

- ・記入の仕方について

1、表 紙……①園児名 ②保護者名 ③住所 ④生年月日 ⑤入園年月日  
を記入して下さい。

2、連絡先欄……自宅・電話番号・保護者の勤務先についてできるだけ詳しく書いて  
下さい。父母に連絡がつかない時の為に、その他にも書いておいて  
下さい。

（例 祖父母・親類・近所の知人など）

3、保険被保険者証…保険証から写し取って下さい。左側から書いて頂き、途中で保

険者証が変わりましたら、右の欄に書いて下さい。(コピーでも可)

- 4、既往症………今までにかかった病気について、書いてください。習慣罹患傾向(かかりやすい病気)も書いて下さい。
- 5、予防注射一覧表………今までに済ませたものを、母子手帳を参考に書いて下さい。又、入園後、予防注射をした場合も、けんこうカードに記入して下さい。

※1、2、3の項目で変更があった時は園のほうに連絡を下さい。

・急性感染症治癒証明の欄について

感染性の病気『はしか(麻疹)・とびひ・(伝染性膿痂疹)・百日咳・流行性耳下腺炎はやり目(流行性結膜炎)・水痘(水ぼうそう)・風疹・溶連菌感染症・異型肺炎・嘔吐下痢症・インフルエンザなど』にかかったら、重くしてしまう恐れもありますので、早めに医師の診断を受けましょう。

完治されましたら、園でけんこうカードをもらい医師に完治を証明するサインをして頂き次に登園される日に持参して下さい。(無料)

集団生活の場ですので医師に保育園の園児である事を伝えて下さい。感染症についての一覧表をつけてありますので、症状や登園の目安など参考にして下さい。

- ・健康診断の欄では、内科検診(年2回実施)、歯科検診、ぎょう虫卵検査、尿検査(年1回実施)終了後カードをお渡し致しますので、異常のある場合は早く医師の診断を受けて下さい。
- ・発育測定は毎月行います。(胸囲は年2回)測定後お知らせしますので捺印の上、お子さんの成長を確認して下さい。
- ・健康診査記録については、各ご家庭に保健福祉センターよりはがきが届きます。お子さんの発達の節目ですので、必ず受けて下さい。又健診や予防接種を受けられましたらけんこうカードをお渡し致しますので保育園に報告して下さい。記入後速やかに園の方に持ってきて下さい。

## 16、薬の連絡表について

保育園では、薬を飲ませる・目薬を点眼する・皮膚に薬を塗るといった医療行為については、日本保育園保健協議会【保育園関係の医師の協議団体】の協議事項をもとに次の通り実施していますのでよろしくお願い致します。

- ・本来なら薬は、保護者の方が飲ませるものですが保護者の方の都合もありますので、連絡表で依頼のあった場合に限り保育士が代わって行います。
- ・持参する薬は、お子さんを診察した医師の処方により調剤したものに限りです。
- ・薬の連絡表の例①は、風邪等(短期間)で治る病気時記入し、毎日、薬の連絡表を提



出して下さい。

- ・薬の連絡表の例②は、アトピーやあせも等（長期間）に塗る薬は、一ヶ月に一度、薬の連絡表を提出して下さい。

### 例① 薬の連絡表

平成 年 月 日

園児名		組名	
病院名	病院 ・ 医院		
病名 (又は症状)			
保管	室内 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ( )		
① 使用時間 (風邪薬等)	① 平成24年 4月 4日 (水) 食前 ・ 食間 ・ 食後 ・ おやつ後		
② 使用期間 (アトピー等)	② 毎日 ③ その他 ( 2包あります。 )		
薬の内容	抗生物質・咳の薬・鼻水の薬・下痢の薬・整腸剤 点耳薬(左右)・点眼薬(左右)・711キ-の薬 ぬり薬 ・ その他 ( )		
<p>下記の空欄と図に使用方法を記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的に塗る方は、斜線や色を塗って下さい。</li> <li>・全身に塗ります。</li> </ul>			
			
保育園側の記載	投薬者又は確認者	?	投薬時間

### 例② 薬の連絡表

平成 年 月 日

園児名		組名	
病院名	病院 ・ 医院		
病名 (又は症状)			
保管	室内 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ( )		
① 使用時間 (風邪薬等)	① 平成 年 月 日 ( ) 食前 ・ 食間 ・ 食後 ・ おやつ後		
② 使用期間 (アトピー等)	② 毎日 ③ その他 ( )		
薬の内容	抗生物質・咳の薬・鼻水の薬・下痢の薬・整腸剤 点耳薬(左右)・点眼薬(左右)・711キ-の薬 ぬり薬 ・ その他 ( あせも )		
<p>下記の空欄と図に使用方法を記入して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的に塗る方は、斜線や色を塗って下さい。</li> <li>・全身に塗ります。</li> </ul>			
			
保育園側の記載	投薬者又は確認者	?	投薬時間

## 『薬の持参の仕方について』

### 「 他のお子さんの薬と間違えないために 」

\* 1回分の薬を**ビニール袋に入れて**【水薬も1回分】毎回連絡表に日にち・名前・飲ませる時間「食後・食前・食間など」はつきり記入し、お帳面などにテープなどで止めて、登園時に必ず受け入れの保育士に、薬をもっている事をお知らせ下さい。

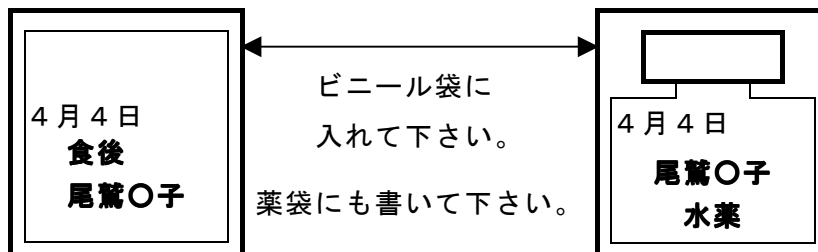
担当保育士は、連絡表により薬を飲ませ連絡表に記入して、お迎えの際に報告します。

※ 連絡表がない場合は、薬の投薬は出来ません。

※ 坐薬の使用は原則としてお受けできませんが、けいれんなどの坐薬については園に相談して下さい。

※ 連絡表は各保育園に常備しています。

わからないことがありましたら、園でおたずねして下さい。



### ※ 預かることが出来ない薬

- ・市販の薬. 飲み薬
- ・シップ薬
- ・家族の薬
- ・坐薬
- ・市販の塗り薬
- ・以前に受診した時の古い薬
- ・頓服薬（解熱剤など）

## 17、緊急時における保育について

保育園では大雨、台風、地震などの緊急時に園児の安全を守る為に下記の方針にて対応をさせていただきますのでご協力をお願いします。

### 1、保育園開園前に（午前7時30分までに）暴風警報が発令された場合

- ・園児は保育園から連絡があるまで自宅で待機する。
- ・警報が午前11時までに解除され、保育園より保育開始の時刻が連絡された場合は園児を登園させる。
- ・午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は臨時休園とする。

〈土曜日の保育〉

- ・9時までに解除されない時は臨時休園とする。
- ・9時までに解除された時は保育園からの連絡に従う。

### 2、保育中に暴風警報が発令された場合

- ・保育園よりきずなネット等で園児のお迎えを連絡しますので、保護者は速やかに、お迎えに来て下さい。

### 3、大雨洪水警報または注意報が発令された場合

- ・保育園より連絡がない限り登園させる。ただし、その時の状況により保育園からきずなネット等で自宅待機となる場合もあります。
- ・地区や場所により、大雨や洪水などで登園に支障がある場合は、保護者の判断で自宅待機をさせて下さい。（その場合は保育園に連絡をして下さい）
- ・保育中の場合、状況によりお迎えをお願いする時はきずなネット等を通じて連絡します。

### 4、地震等の警戒宣言の発令・地震発生時・津波注意報、警報発令の場合

〈自宅にいる場合〉

- ・保育開始前に地震注意情報や地震予知情報(警戒宣言)が発令された場合は、登園をさせないで下さい。
- ・大きな地震が発生した時や津波警報等が発令された場合は登園をさせないで下さい。
- ・津波注意報については基本的に開園する方向としますが状況により、休園

あるいは自宅待機をさせて頂く場合もあります。その時はきずなネット等で連絡します。(第3保、矢浜保については津波注意報発令で登園しない)

- ・津波警報、大津波警報が発令中は登園をさせないで下さい。

〈保育園にいる場合〉

- ・保育中に地震注意情報や地震予知情報(警戒宣言)が発令された場合は避難しますので指定先までお迎えをお願いします。
- ・保育中に地震が発生した時や津波警報等が発令された時は至急、指定先までお迎えをお願いします。
- ・第3保、矢浜保については津波注意報で避難しますので園からの指示に従って下さい。

(基本としてきずなネット等を使い連絡するが状況により連絡が不可能な場合もあるので、各家庭の判断で必ずお迎えに来て下さい)

○津波注意報で避難する園	第3保育園 矢浜保育園
○津波警報で避難する園	第2保育園 第3保育園 矢浜保育園
○大津波警報で避難する園	全保育園

## 5、その他・確認事項

- ①登園停止を連絡する場合、午前6時30分頃からを目途に開始します。
- ②非常災害時・悪天候時に保育園から緊急に連絡する時は「きずなネット」の使用を基本とします。
- ③園児を連れて帰る時は、必ず職員に連れて帰ることを伝えて下さい。
- ④災害時は通信網が機能しないことも想定されますので保護者の方が情報を収集し各家庭で対処して下さい。
- ⑤道路状況等で保育する体制が取れない場合も休園になることがあります。
- ⑥各保育園の避難場所を確認し把握しておいて下さい。

## 各園の避難先

園名	第1避難先	第2避難先
尾鷲第1保育園・尾鷲乳児保育園 尾鷲第4保育園	園待機	尾鷲高校体育館
尾鷲第2保育園	園待機	桜茶屋
尾鷲第3保育園	尾鷲中央公民館 (中村山入口)	尾鷲高校体育館
矢浜保育園	桂ヶ丘	

# 保育園年間行事計画表

平成25年度 保育開始日程

## (乳児)

項目	日 程	備 考
入 園 式	4月3日(水)	午前10時00分から
短 縮 保 育	4月4日(木)～4月8日(月)	午前11時頃まで
短 縮 保 育	4月9日(火)～4月11日(木)	午後2時頃まで 但し、お子さんの状態により早めにお迎えをお願いすることもあります。 なお、土曜日は12時頃までです。
平 常 保 育	4月12日(金)	

## (幼児)

項目	日 程	備 考
入 園 式	4月3日(水)	午前10時00分から
短 縮 保 育	4月4日(木)～4月8日(月)	午前中保育(12時頃) 但し、お子さんの状態により早めにお迎えをお願いすることもあります。 なお、土曜日は12時頃までです。
平 常 保 育	4月9日(火)	

※ 乳児組から幼児組への進級児は、短縮保育はありません。

行	事	等	
* 避	難	訓 練	毎月 1 回
* 防	犯	訓 練	
* 誕	生	会	毎月 1 回
* 身	体	測 定	毎月 1 回
* 健	康	診 断	年 2 回
* 齒	科	検 診	年 1 回
* ぎ	ょう	虫卵検査	年 1 回
* 尿		検 査	年 1 回
* 運		動 会	
* 遠		足	
* 保	育	参 観	
* 個	別	懇 談 会	
* 卒	園	式	(幼児のみ)